

平成 21 年第 1 回多賀城市議会定例会会議録（第 6 号）

平成 21 年 3 月 11 日（水曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 阿部 五一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 雨森 修一 議員

8 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 石橋 源一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹(兼)議事調査係長 佐藤 良彦

主幹 櫻井 道子

主事 鈴木 直子

午前 10 時 00 分 開議

○議長（阿部五一）

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 6 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部五一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において相澤耀議員及び松村敬子議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算（委員長報告）

日程第 3 議案第 23 号 平成 21 年度多賀城市国民健康保険特別会計予算（委員長報告）

日程第 4 議案第 24 号 平成 21 年度多賀城市老人保健特別会計予算（委員長報告）

日程第 5 議案第 25 号 平成 21 年度多賀城市介護保険特別会計予算（委員長報告）

日程第 6 議案第 26 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計予算（委員長報告）

日程第 7 議案第 27 号 平成 21 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計予算（委員長報告）

日程第 8 議案第 28 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計予算（委員長報告）

○議長（阿部五一）

この際、日程第 2、議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算から、日程第 8、議案第 28 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計予算までの、平成 21 年度多賀城市各会計予算を一括議題といたします。

本件については、予算特別委員長の報告を求めます。

（予算特別委員長 森 長一郎議員登壇）

○予算特別委員長（森 長一郎議員）

委員会審査報告をさせていただきます。

議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算

議案第 23 号 平成 21 年度多賀城市国民健康保険特別会計予算

議案第 24 号 平成 21 年度多賀城市老人保健特別会計予算

議案第 25 号 平成 21 年度多賀城市介護保険特別会計予算

議案第 26 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計予算

議案第 27 号 平成 21 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 28 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計予算

本委員会に付託された上記議案につきましては、3月3日、5日、6日、9日、10日の5日間にわたり委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長（阿部五一）

これをもって委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（阿部五一）

これより討論に入ります。

まず、本案 7 件に対する反対討論の発言を許します。10 番藤原益栄議員。

○10 番（藤原益栄議員）

日本共産党多賀城市議団を代表しまして、議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算から、議案第 28 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計予算まで、一括して討論を行います。

まず初めに、平成 21 年度多賀城市各種予算は、昨年 9 月 15 日のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発した 1929 年以来と言われる世界的な金融危機、経済危機の中での編成となりました。

政府は、平成 20 年度の第 1 次、第 2 次補正予算を編成し、21 年度予算も年度内成立が確実となりました。

以上のうち、第 1 次補正は、本市の平成 20 年度補正に反映されておりますが、第 2 次補正予算、21 年度予算は、今後反映されることになり、本市予算の大幅な修正が行われることとなります。

政府の予算がこれほど市の予算に大きな影響を及ぼしたことはかつてなかったことであり、国の予算と市の予算、平成 20 年度第 1 次、第 2 次補正予算と 21 年度予算を一体でとらえることが必要になっていると思います。

そういう視点で本市の平成 20 年度補正予算、21 年度予算を見た場合、以下のことが言えると思います。

まず、第 1 に、政府のこうした予算をうまく活用し、学校等公共施設の耐震化工事を一気に進めることにいたしました。平成 20 年度補正には、天真小学校の地震補強事業費 3 億 7,200 万円、東小学校安全管理対策事業費 2,200 万円、多賀城中学校校舎大規模改造工事 2,600 万円、第二中学校の地震補強事業費 4 億 200 万円等が計上され、さらに、21 年度予算には山王地区公民館体育館改修事業費 2 億 5,460 万円、同館の本館改修設計及び工事に 4,110 万円、さらに城南小学校屋内運動場の大規模改修設計業務委託 800 万円も計上されました。

こうして、3 年前の市長選挙の際には、市内小中学生の耐震化率は 40% で、県内 33 位という状況でありましたが、このおくれを一気に取り戻すことになったわけであります。

今後、地区集会所の耐震化が大きな課題となるわけでありますが、既に補助率アップを検討する旨、表明されておりますので、着実な遂行を求めるものであります。

第 2 に、子育て支援や健康支援の分野でも前向きな取り組みが計上されました。

その一つは、乳幼児医療費の助成について、外来についても小学校入学前まで実施することになり、拡大事業分として 4,200 万円増の 5,698 万円が計上されました。

二つ目に、妊婦健診の助成について、政府にその動きがあったとはいえ、14 回分が計上されました。また、浮島保育所の建て替えに対し 8,464 万円の補助が計上され、定員が拡大

され、10名の枠で一時保育も実施されることになりました。さらには脳ドックも国保会計の特定健診として行うことになったわけであります。

これ以外にも、文化センターのトイレを洋式にする等の改修で480万円、七ヶ浜「蓮沼苑」を50区画確保するために計上された3,250万円、新田高崎線の道路改修1億円等が計上されまして、中小企業への貸付金の拡大等が行われました。

これらの前向きの施策については評価をするものであります。

しかしながら、以下の点については賛意を表しかね、政策の変更を求めるものであります。

第1は、今日の経済情勢のもとで、工業団地化構想を推進しようとしている点であります。市長は、一般財源の確保のためなどとして、あくまで実行に移そうとし、平成21年度一般会計予算には各種調査費1,727万円を、下水道特別会計には500万円の調査費を計上いたしました。平成23年度までに1億3,200万円の一般財源が使われることとなります。

市長は、「来る企業がなかったらやめる」とも言っておりますが、この調査費自体、決して小さな金額ではありません。私は、これまでも多賀城の農地の位置づけについて、農産物の生産拠点として、また、本市に潤いある景観を提供している点において、さらに遊水地として防災機能も果たしている点において、貴重な役割を果たしていることに注目すべきだと提起をしまいいりました。その感をますます強くしているところであります。

第1に、今回の金融経済危機の深さと広がりの問題がございます。よく、今回の危機は1929年以来と言われております。それは足かけ5年、1933年まで続いたと言われておりますが、これがブロック経済の発端となり、結局は第二次大戦まで行き着いたことも周知のとおりでございます。

また、1929年の恐慌が古典的市場原理主義の破綻であり、1970代の恐慌はケインズ主義の破綻であり、今回の危機は新自由主義の破綻であると指摘されておまして、今回の危機が単なる景気循環でないことは明白であります。

一般質問でも触れましたが、内閣府が2月16日に発表した2008年10月から12月期の国内総生産の速報値は、年率換算で12.7%のマイナスとなり、アメリカのマイナス3.8%、ユーロ圏のマイナス6%よりはるかに大きな数値となりました。それは自動車、電機の大企業が日本の労働者の賃金を抑え込み、正職員を派遣に置きかえ、アメリカ向けの輸出に頼り過ぎてきたことにあります。

したがって、今回の破綻は、新自由主義、すなわちカジノ資本主義の破綻であり、それに追随してきた我が国の構造改革の破綻であり、また、それらを前提とした宮城の「富県戦略」の破綻でございます。

その後も、アメリカでは、AIGが2008年12月期決算で9兆7,000億円の赤字を出すなど、一層深刻の度合いを深めておまして、政府の財政出動もどんどん膨れ上がっております。こうした中で、研究者からは、ドルの暴落も深く懸念されるようになっております。

こういう点では、我が国の経済構造は輸出依存から内需拡大へ本格的に転換することが求められており、リーマン・ブラザーズの破綻以後、本市の工業団地化構想は路線転換をすべきだったと思えます。

第2に、一般財源を生み出すという点では、今日の一般財源不足は、三位一体改革の失政、とりわけ地方交付税の大幅削減によるものであり、原因に即した対応が必要だということを強調したいと思えます。

この点では、参議院選挙で敗北したということもあり、政府・与党の中に一定の反省が生まれております。今、地方から大いに声を上げることこそ大事であって、狭いパイの中で、自分のところさえよくなればよいという物の考え方では、やけどをする危険を強く感じるわけでございます。

第3に、世界的な食糧不足が明らかになりつつあり、予算委員会でも紹介しましたとおり、政府も自給率引き上げの第一歩を踏み出しました。したがって、農政局の対応も厳しさが予想されるわけでありまして、また、引き続き農地として活用していくならば、新たな水害対策も必要ありません。この地域において引き続き農業で頑張っていただくことが最善と考えるわけでありまして。

したがって、私は、工業団地化関係の予算は削除をして、100年に1度の危機のときには、100年に1度の危機にふさわしく、暮らしの応援をきちんとすることこそが大事と考えるものであります。

平成21年度予算の第2の問題ですが、低所得者、生活困窮者に対する支援策が見当たらないという点であります。政府の施策を見ましても、第2次補正で定額給付金が支給されることとなりますが、これまで年間13兆円にも上る住民負担を強いてきた後、その後たった一回の支給であり、何年か後には消費税が待っております。

それ以外にも、株式譲渡益課税の減免を継続するとか、住宅減税を拡大するとか、ハイブリッド車を購入したら減税するとか、一定の所得がある方々の恩恵はあるわけですが、本当に生活に困っている方々に対する施策はほとんど見当たりません。

本市の施策もその域を出ておりません。私は、これほど貧富の格差が広がり、景気が後退し、生活困窮者がふえているわけでありまして、住民税非課税世帯や生活保護世帯への上下水道料金基本料金の減免や、2割軽減世帯から外れる低所得者層へ国保の減免制度を設けるなど、低所得者層への支援策をぜひ実施すべきと考えるものであります。

住民負担に関連いたしまして、水道事業会計の問題に若干触れさせていただきます。

平成21年度の損益収支は、4,272万円の黒字予想であります。汚染土壌の処理がなければ1億円の利益が出るはずでありました。さらに、7,000万円の高料金対策補助金が来る可能性は高く、結局2億円以上の黒字体質ということは明らかではないでしょうか。

その意味では、引き下げ検討表明の実施を、いつまでもずるずる引き延ばすことは許されないと思うわけでありまして。

また、第4条予算で、4億円を投資し、企業債を9,820万円しか活用せず、3億2,000万円もの自己資金を取り崩すやり方は、企業運営として全く理解できません。こういうやり方をしていたら、あつという間に10億円の自己資金もなくなってしまいます。ぜひ見直しを求めるものであります。

第3の問題は、市と市教育委員会が、事実上、図書館まで民営化しようとしている問題であります。「文化の薫る歴史都市 多賀城」にとって、図書館はシンボリックな存在であります。

以前にも紹介しましたが、昭和42年3月を目指して進められていた仙台市、塩竈市、名取市、利府町の仙塩大合併は、多賀城の離脱で空中分解に終わりました。この年の2月23日午後3時、大場源七町長、伊藤喜一郎助役、菅野廣吉議長、安住仁太郎副議長は、山本壮一郎副知事を訪ね、合併からの離脱を告げました。これで新産都市指定に伴う仙塩大合併は空中分解に終わったわけでありまして。

それでは、多賀城はどのようなまちを目指すのか、そこで立てられたスローガンが「文化の薫る歴史都市 多賀城」であったわけでありまして、その具体化として史跡が大切にされ、図書館が建てられ、文化センターを建設するための積み立て等も行われ、実現するに至ったわけであります。私が、図書館は多賀城のシンボルの一つというのは、以上の経過もあるからであります。

その多賀城市が、市と市教委によって、事実上の民営化されようとしております。それに対し、私は反対の意見を表明してまいりました。

まず、昨年の中参の両委員会で、図書館の指定管理にはさまざまな弊害があること、その弊害を取り除かずに、安易な指定管理は行うべきではないこと等を内容とした附帯決議を紹介してまいりました。

また、当時の渡海文部科学大臣も、図書館の指定管理はなじまないこと等を表明したことも紹介してまいりました。

全国の公立図書館が加盟している図書館協会も、図書館の指定管理はなじまず、委託もすべきではないこと等を表明していることも紹介してまいりました。

また、市教委では、平成 11 年度から 25 年度までを期間とする図書館基本計画を策定してはりましたが、それらは全く無視されておりました。

以上の、諸団体、諸機関が問題提起をしている具体的問題を検討せずに、民営化をゴリ押しすることは許されないと私は考えるものであります。

教育部長から、これらの問題も、各種委員さんにも資料提供し、しっかり検討する旨の表明がございました。ぜひ慎重な検討を求めたいと思うわけであります。

なお、行革問題に関連をいたしまして、あかね保育所は大新東株式会社に全面委託されることになりました。これは全く不正な姿でありまして、そもそも社会福祉法人以外の団体に管理をゆだねたことから発生した問題です。不正な現状を一刻も早く是正するように求めるものであります。

また、他会派の方からも、学校の用務員を委託することに異議が表明されました。当局の行革なるものが、果たして妥当なのかどうか、真剣なる検討を求めたいと思います。

以上の点を指摘し、共産党市議団としての討論とさせていただきます。

○議長（阿部五一）

次に、本案 7 件に対する賛成討論の発言を許します。6 番金野次男議員。

○6 番（金野次男議員）

平成 21 年度予算委員会、当局幹部また議員の皆様、大変お疲れさまでございました。

ただいま日本共産党多賀城市議団から、反対の討論の中に、一部賛成の論も見られましたが、議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算から、議案第 28 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計予算までの 7 議案に対し、一括して私的見解を述べながら、賛成の討論といたします。

まず、全般、世界同時不況、100 年に 1 度と言われる極めて危機的な時期、平成 21 年度予算は、「安全・安心」、「元気」、「快適」、「感動」の行動計画を柱に、少子化対策など、市民活動に直結する事業に重点を置いて、総額 317 億 7,808 万 9,000 円となり、

一般会計では 171 億 9,000 万円、前年度当初に比較しますと 8,000 万円、0.5%の減、特別会計では 5.6%の減、企業会計では 4.5%の減、一般会計における予算規模は昨年度に引き続き、過去 16 年間で最も緊縮型予算となっております。

また、起債の遡上償還や宮城東部衛生処理組合特別負担等の特殊要因を除いた実質予算で比較すると、2 億 8,470 万円、1.7%の増となっておりますが、景気後退局面において、市民生活の不安解消を図るための施策を充実された、積極型予算となっていることを評価いたします。

次に、歳入について、納税義務者の増加による個人市民税の微増が見込まれるものの、急激な景気後退等に伴う法人市民税の減収や固定資産税の減収は避けられず、市税収入全体では前年度に対し 1.5%の減額を見込んでいます。今般の景気対策の影響により、地方譲与税や各種交付金の一般財源についても大幅な減額が見込まれる中、その財源を補うため、財政調整基金をもって対応したことを理解するものであります。

次に、歳出について、将来にわたって持続可能な財政運営を確立するという基本的方向性を維持しつつ、生活対策や景気対策を重要課題とし、菊地市長の市政運営である市民生活の「安全・安心」を支える事業の充実、一方、「元気」、「快適」、「感動」の分野においても、希望に満ちた未来志向の事業選択、市勢発展等、財政健全経営との両立を目指した予算編成になっていることを評価するものでございます。

さて、予算編成に当たっては、さまざまな市民の願いが計上、努力されたことを思い、平成 21 年度の施策方針と予算案趣旨に基づき、特に評価すべき事業について述べさせていただきます。

まず初めに、地震対策について。近い将来、高い確率で来ると言われている宮城県沖地震対策について、かけがえのない子供たちの安全を守るということは、最優先課題として取り組んだ桜木保育所の耐震補強工事の完了により、すべての保育所の耐震工事が完了し、また学校施設は子供たちの学習拠点、災害時は地域の防災拠点、小中学校については、多賀城東小学校、山王小学校、多賀城中学校の耐震補強工事、さらに天真小学校及び第二中学校の耐震化対策工事が完了すると、県内で白石、岩沼、登米市に続く 4 番目の 100%となります。

築 40 年を経過する山王市営住宅は老朽化が著しく、耐震性が劣ることから、民間活力を導入し、建て替えを行う。指定避難場所については、新たに城南小学校、高橋地区生活センター、浮島会館を追加した。また、市民の潤いの場、山王地区の公民館体育館につきましては、建設工事に期待しております。

次に、雨水対策について。多賀城駐屯地周辺障害防止対策事業丸山地区排水施設、丸山雨水ポンプ場は、平成 13 年度から工事に着手、最後の 3 号ポンプ整備、降雨時における速やか排水が行われるよう、継続的な事業推進を見守っていきたい。とともに、八幡雨水幹線については、今後八幡雨水幹線整備基本構想の整備方針を設定し、整備を進めていくことに期待いたします。

次に、中心市街地整備、また活性化事業について。中心市街地、平成 11 年度から進めている JR 仙石線連続立体交差事業について、本年度後半には上り線の高架が開通することとなり、中心市街地にはますます拍車がかかり、また、幹線道路網の整備には、市民の安全確保になる観点から期待しております。

あわせて、市民は、三陸自動車道多賀城インターチェンジの早期着工を切に望むものでございます。

市民の健康を守る業務について。すべての市民が健康で明るく、元気に生活できるよう、市民一人ひとりの願い、国民健康保険事業として新たに脳ドック検診助成事業を 40 歳から 70 歳までを対象とした、5 歳刻みで実施、また、平成 13 年度議員提案により少子高齢化対策の一環として、乳幼児医療制度につきましても、これまでの通院の場合の助成対象を 4 歳未満児から、入院、通院は未就学児までに拡大した。あわせて定期的健康検査を受けることにより、正常な出産ができるよう、妊婦健康診査にかかわる公費負担は、4 月からこれまでの 5 回を 14 回にふやし、母体や胎児の健康維持については評価いたします。

水道事業について。昭和 26 年創設以来、本市の発展とともに数々の拡張工事を経て、現在、第五次拡張事業に取り組み、給水量の減少が想定される中、厳しい経営を強いられることが予想されます。

このような状況下においても、安定した水の供給を行うため、適切な投資及び設備の維持管理が不可欠であり、末の松山浄水場の浄水池耐震化工事や配水管整備は評価するものがあります。今後も市民へ安全・安心な水の供給に努力をお願いします。

さて、新規事業のうち、八幡字一本柳地区の工業団地化構想についてでございます。共産党市議団の方から、昨今の地方公共団体の財政が逼迫しているのは、三位一体の改革がもたらしたもので、工業団地を創設するには、三位一体改革前の地方交付税制度へ戻すよう働きかけるべきだと。また、市が買収となれば 100 億円がかかるが、実質的な歳入の増加は 1 億円足らずであると説明会、委員会等でも論じられてきました。

私は、地方交付税の復元回復には、全国市長会でもこれまで再三にわたり国に要望してまいりました。地方交付税が復元、増額されることは、全国の地方公共団体のほとんどが望んでいるが、実態的には可能であろうか。平成 20 年度末の国債残高は既に 553 兆円に達し、急激に悪化している。これは主要先進国の中でも最悪の水準であります。地方交付税の財源は、皆さん御存じのように、所得税の 32%、酒税の 32%、消費税の 29.5%、たばこ税の 25%、法人税の 32%であり、最も景気、経済の機敏な税目を対象としていることから、この世界的経済危機の中、地方交付税の原資となる財源の確保すら難しい状態が続くと思われまます。

このような中、地方交付税の復元、増額に頼る財政運営、いわば他力本願的な発想で市民サービスの向上を考えるべきか。地方交付税を当てにせず、持続可能な自立した地方公共団体を目的とする工業団地化構想は、まさに魅力ある地方に生まれかわるものであり、宮城県が進める「富県戦略」を足がかりにして、史都多賀城市が地域の特色を生かそうとする施策であります。

また、造成オーダーメイド方式をとり、仮に市が造成費を負担する場合は、数年後に企業へ売却し、回収できると聞き及んでおります。

本市も少子高齢化が進展し、今後ますます高齢者に対する扶助費の増大が見込まれ、また同時に生産人口が減少していく中で、企業の進出によって雇用の場が確保されることは、新たな生産人口増となる工業団地等を本市に呼び戻すことや、就業したい市民へ恒常的な雇用の提供でもあり、これにより安定的な財政運営が期待できるものであります。

今日的な問題として、世界経済危機が叫ばれているが、工業団地化構想は今すぐに造成して、企業を呼ぼうとするものではなく、企業が進出したいという申し出があったときに、すぐに対応できるよう下地をつくろうとすることは、まさに最良の時宜を得ていると思えます。

あたかも、菊地市長が何の当てもなく、1億円の歳入増を図るためだけにみすみす100億円を投資し、市の財政に多大なる損失を与えようとしていると認識される方もおりますが、現実的にはそうでないのが、委員会等質疑で再度確認されました。工業団地化構想には期待しております。

二つ目に、第五次総合計画策定についてです。本計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間、多賀城市のまちづくりを目指す計画策定に当たっては、第四次多賀城市総合計画の成果を時間をかけて分析、検討し、これを反映をさせること。また、まちづくり懇談会等により、市民総力を挙げ、英知を結集して、希望に満ち、未来に向かって躍進する多賀城市の将来像を描く基本計画になることを願うものでございます。

以上、平成21年度、菊地市長の強力なリーダーシップにより、全職員が全力を注ぎ、「安全・安心」、「元気」、「快適」、「感動」を市民協働のもとに推進し、市民サービス、市民福祉の維持向上を最大限期待し、各会計予算に私の見解を含め賛成の討論といたします。

あわせて、議員各位の御賛同をお願いするものでございます。

○議長（阿部五一）

ほかに討論は、14番相澤耀司議員。

○14番（相澤耀司議員）

公明党を代表いたしまして、ただいま予算特別委員長より御報告のありました議案第22号平成21年度多賀城市一般会計予算から、第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第28号までの各会計予算の認定について、一括して賛成の立場から討論させていただきます。

国においては、75兆円の経済対策を打ち出しました。その多くは徐々に地方にも反映され、多賀城市当局におかれましては、積極的にその活用に取り組み、各予算にその形が具体的に組み込まれております。

菊地市長は、その施政方針の中でも、「世界の経済状況、国の動向を注意深く見守りつつ、国の経済対策に呼応し、多賀城市としてもでき得る精いっぱい取り組みを迅速に実施していくことが、我々の使命であると考えております」と述べられ、今回の予算編成にもその姿が随所にあらわれております。

その具体例を何点か挙げて御紹介申し上げます。

中小企業支援資金事業では、昨年10月31日から開始されました緊急保証制度を市民が活用し、3カ月で約70件の認定を受けることができました。市役所の役目は認定まで、あとは金融機関等の役目になりますが、順調に融資が受けられたとして、1件当たり10人の計算で、約700人の雇用を確保したことになります。

乳幼児医療費助成制度では、入学前の乳幼児の医療無料化に取り組む姿勢に大きな拍手を送ります。

妊婦一般健康診査では、国の動きを先取りし、14回までに大幅な無料化を推進していただき、少子高齢化に大きな歯どめになることと思っております。

育児支援家庭訪問事業では、昨年暮れからの献身的な推進で、目標を上回る実績を上げ、子育てに不安を覚える若いお母さんにはありがたいこととさせていただきます。

男女共同参画推進では、しっかりした市民参加の姿を目指すとのことに期待申し上げます。

行政情報システムでは、新システムの導入により、年間 7,000 万円の削減が期待できそうです。吉田議員は、一般質問の中で、斉藤環境大臣と東大小宮山総長の対談を通し、環境技術の進む我が国の技術を生かすことを紹介し、今後の環境政策に積極的な施策の必要性を述べられておりましたが、それに呼応するかのような積極的な環境教育の計画には拍手を送りたいと思います。

さらに、市長は、厳しい財政事情の中でも、一般財源の確保を目指し、将来を見越しての工業団地構想に対し果敢に挑戦する、その情熱と勇気に敬服いたします。

批判するのは簡単ですが、その財源の対案は交付税をもとに戻せばいいとの話も出ましたが、もとに戻ることにはしたことはありませんが、仕送りが少なくなった親に対して、もっと送れと言っているようなもので、甚だ心もとないお話です。

どのような事業においても、将来を見越しての絶対的な保証はありません。もちろん慎重に調査し、準備を怠ることなく進めることは当然のことでございます。不況といっても、人間がつくり出したものでございます。世界的な規模と地方の規模は違いますが、未来の子供たちのためにも、少しでもよい環境づくりに努力するのが我々の務めだと思えます。

．．．．．、社会が悪い、親が悪いなど、人の欠点のみを批判するのは簡単です。ロシアの芸術家ニコライ・エイリツヒの言葉に、「人間は批判する者と創造する者とに分けられる」とあります。

次に、特別会計について、具体的な項目を紹介いたします。

国民健康保険特別会計で、出産育児一時金を 38 万円に増額するなど、若い夫婦の希望にこたえる予算の取り組みに敬意を表します。

介護保険特別会計では、二つの新たな認知症事業が盛り込まれております。

下水道事業特別会計では、町前、桜木地区の方々の長年の懸案でありました八幡雨水幹線の水質悪化対策と、腐敗異臭の改善に対する基本構想に取り組む事業が盛り込まれており、地元の人たちには明るい光が差した思いでございます。

水道事業会計では、安心・安全な水道水の確保のために、主として浮島、志引地区を中心に配水管整備が進められることになり、災害対策と住んでよかったと思える地域の姿に希望を感じることが出来ます。

以上、何点かの具体例を紹介いたしましたが、厳しい財政状況の中、各部局におかれましては、市長の施政方針にこたえようと、住みよい多賀城を目指し取り組まれた編成作業に敬意を表し、各予算に対する賛成の討論といたします。

○議長（阿部五一）

ほかにありますか。4 番伏谷修一議員。

○4 番（伏谷修一議員）

議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算から、議案第 28 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計予算までの 7 議案について、一括して賛成の立場から討論をさせていただきます。3 人目ともなりますので、簡略的にいきたいと思います。

日本に及ぼす世界的な経済動向の変化は、ICT産業の普及を軸に、あらゆる局面のスピード化によって、多種多様な産業への派生も甚大で、本市においても各種業態への影響が確認されています。

また、昨年起きた原油価格の急激な変動から高騰した原材料からも判断して、各部局においては相当厳しい予算計上ではなかったかと推察します。

こうした状況の中で、一般会計の規模は171億9,000万円で、前年度対比で0.5%下回り、過去16年間では平成4年度の134億円以来最も緊縮型の予算編成にはなっていますが、一方、起債の繰り上げ償還や東部衛生処理組合への負担金などを除く予算規模では169億3,600万円となり、前年度当初から1.7%増加した積極型の予算であることは確かであります。

今回、私にとって平成20年度の予算委員会に次ぐ2度目の予算審議であり、若干所見を述べさせていただきます。

議会人になる以前、自治体の予算編成は元来行政サイドの感覚の中に、市民からの指摘を好まないため、聞かれたこと以外は何も言わない、そのため情報公開を進めていこうという形態は皆無で、だから市民は市政に参加していないものという認識を持っておりました。

しかしながら、本市の予算編成に当たっては、総合計画に準じた政策に対して、各事務事業の評価を項目ごとに予算化し、最少の経費で最大の効果を抛出するために、その目的に応じたコスト計算を確実に実行し、また、政策体系の科目ごとに区分している指標などの理解度は高いものとなっています。

このような本市の包括予算制度は着実に進化するものにとらえ、市長が掲げる「安心・安全」、「元気」、「快適」、「感動」の行動計画をもとに、最も重視している少子化対策など、市民生活に直結する事業に重点を置いた予算配分に対し、関連部局の相当の努力に敬意をあらわすものであります。

主な新規事業は、八幡字一本柳地区の工業団地化構想に伴う測量や地質調査1,763万円、高齢者の就労や活動の拠点となるシルバーワークプラザの建設5,782万円など、子育て関連では、かねてから切望していた乳幼児の通院医療費の助成対象を4歳未満から小学校入学前までに拡大したことは、私や深谷議員のような現役世代にとっては特に体感することができます。

また、少子化問題の解決策に一石を投じる妊婦健診の助成も、5回から14回に増すことは、将来を見据えるためには必要十分な条件の一つでもあります。生まれた子供たちに対して、その情操教育の観点からも、妊婦向けの「歴史と音楽のシンフォニー事業」は大変評価する事業でもあります。

特に、前述した工業団地化構想は、今、本市が抱える農業問題とシンクロして考えていく必要がある問題であり、持続可能な多賀城のあり方を考察する方策として、かつ実現すべき事業として、推進していく必要性は明確であります。

今後の予算計上の位置づけは、その方向性として、まちづくり懇談会を開催し、第五次総合計画の策定においては、その視点を市民は何を望んでいるのか、市民は現状をどのように評価しているかなど、市民の立場、目線を第五次総合計画に盛り込むことは、第四次総合計画になかった、市民もみずから住民満足度の視点から考える住民の参画や協働の仕組みが検討され、自治体を形成する各ファクターが責任を持つことが、今後の自治体の経営戦略には不可欠ではないかと強く思う次第であり、新しい波の前兆を感じます。

特別会計に関しましては、公明党市議団と認識を共有するものでもあり、水道事業に関しましても、管理者を配置した推移を見守りたいと思います。

以上、平成 21 年度の予算に対して評価する点を簡略的に述べさせていただき、賛成の討論といたします。（「議長、進行にかかわる問題」の声あり）

○議長（阿部五一）

反対討論ですか。（「いいえ違います。採決前にちょっと、議事録の削除をお願いしたいのですが」の声あり）10 番藤原益栄議員。

○10 番（藤原益栄議員）

.....。

○議長（阿部五一）

14 番相澤耀司議員。

○14 番（相澤耀司議員）

.....。

○議長（阿部五一）

10 番藤原益栄議員。

○10 番（藤原益栄議員）

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

.....。

.....

○議長（阿部五一）

.....。（「議長、議事進行の問題で」の声あり）21 番竹谷英昭議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

この問題をこの議場の中で議論をしても、なかなか解決の糸口はつかめないというふうに思います。そういう意味におきまして、暫時休憩をし、お互いの調整をした中で結論を出すべき問題であろうというふうに思いますので、暫時休憩の上、双方の主張をお互いに調整することが大事ではないかと思っておりますので、よろしく御配慮をお願いしたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

それでは、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 49 分 休憩

午前 11 時 04 分 開議

○議長（阿部五一）

それでは再開をいたします。

.....。

○14 番（相澤耀司議員）

.....。

○議長（阿部五一）

.....、議長において、討論における不適切な発言について、会議録を削除することにいたします。さよう御了承をお願いをいたします。

ほかに討論はありませんね。

（「討論なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これをもって討論を終結いたします。

これより各議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 22 号 平成 21 年度多賀城市一般会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（阿部五一）

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号 平成 21 年度多賀城市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（阿部五一）

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号 平成 21 年度多賀城市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(阿部五一)

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成21年度多賀城市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(阿部五一)

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成21年度多賀城市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(阿部五一)

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成21年度多賀城市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(阿部五一)

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成21年度多賀城市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(阿部五一)

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上、7議案はいずれも原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第29号 平成20年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○議長(阿部五一)

日程第9、議案第29号 平成20年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(局長 議案朗読)

○議長(阿部五一)

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊地健次郎)

議案第29号 平成20年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてであります。これは後期高齢者医療事務システム保守管理業務に要する経費について、繰越明許費を設定するものであります。

なお、詳細につきましては保健福祉部長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(阿部五一)

保健福祉部長。

○保健福祉部長(内海啓二)

それでは、資料10の2ページをお開き願ひます。

第1表、繰越明許費でございます。

1款1項後期高齢者医療事務システム保守管理業務におきまして、453万6,000円の繰り越しでございます。

これは、3月末までに業務を終了するものと想定しておりましたが、国からの業務内容の提示がおくれたことに伴ひまして、業務終了は平成21年5月にずれ込む見込みであるため、繰り越しをするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(阿部五一)

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(阿部五一)

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（阿部五一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 29 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 意見書案第 1 号 「協働労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について

○議長（阿部五一）

日程第 10、意見書案第 1 号 「協働労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、意見書案の朗読を省略し、直ちに提出者の小嶋廣司議員から提案理由の説明を求めます。20 番小嶋廣司議員。

○20 番（小嶋廣司議員）

意見書案第 1 号の提案理由について説明をいたします。

意見書案第 1 号は、本日提出しております意見書案第 1 号 「協働労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についてであります。厳しい社会経済情勢の中、就労の創出、地域の再生、少子高齢化に対する有力な制度である協働労働の協同組合法を、国会及び政府に対し、速やかに制定するよう求めるものであります。

なお、本意見書案は、先日の議会運営委員会において全会一致をもって提出する運びとなりましたことを申し添えます。

議員皆様方の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部五一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（阿部五一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

これより意見書案第 1 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11 意見書案第 2 号 最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書の提出について

○議長（阿部五一）

日程第 11、意見書案第 2 号 最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、意見書案の朗読を省略し、直ちに提出者の小嶋廣司議員から提案理由の説明を求めます。20 番小嶋廣司議員。

○20 番（小嶋廣司議員）

意見書案第 2 号 最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書につきましては、景気の先行き、見通しの不透明な中、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、国会及び政府に対し、暮らせる最低賃金の確立と中小企業の対策強化、地域格差をなくすための全国一律最低賃金制度の確立に向けた対応を求めるものであります。

本意見書も、全会一致をもって提出する運びとなりましたことを申し添えます。

議員皆様方の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。よろしくお願いたします。

○議長（阿部五一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（阿部五一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 請願・陳情

○議長（阿部五一）

日程第12、請願・陳情に入ります。

初めに、請願第1号 防災・生活関連整備の地域間格差を無くし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める請願を議題といたします。

この際、請願書の朗読を省略し、直ちに紹介議員である藤原益栄議員から内容の説明を求めます。10番藤原益栄議員。

○10番（藤原益栄議員）

防災・生活関連整備の地域間格差を無くし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める請願書の趣旨説明を行いたいと思います。

この請願は、国土交通省全建設労働組合東北地方本部多賀城支部から出されたものでありまして、これまで、重要な河川、道路の整備、維持管理は全国的に一定の水準を保つということで、地方の整備局等が主に重要な役割を占めてまいりました。

例えば岩手・宮城内陸地震等でも、現地に派遣をされて、公共施設の点検あるいは天然ダムの解消等に大きな役割を果たしました。

ところが、政府は、基本方針 2007 におきまして、地方分権、道州制、公務員削減の推進などを決定し、さらに 12 月 8 日には、地方分権改革推進委員会が勧告を出しまして、地方整備局の廃止等を打ち出しております。

それがもしこのまま実施されれば、どういう事態が想定されるのかということで、一つには、さまざまな問題を迅速に解決すると、復旧ができなくなるのではないかと。

二つ目に、国の仕事を自治体におろした場合に、自治体の平均土木技術者数は市で 5.5 人、町で 2.0 人、村で 0.8 人となっているようであります。しかも幾つもの分野を担当している状況で、これらの技術者が専門性を身につけるといには、難しい環境にあるということが言われております。

それから、三つ目には、国の仕事を地方におろした場合に、地方の財政事情により、地域間格差が発生するのではないか等の懸念があるようでございまして、したがって、社会資本整備の事業を民間開放あるいは地方移譲は行わないこと、それから地方整備局の廃止等は行わないこと等を求める請願でありまして、慎重なる御審議よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部五一）

これをもって紹介議員の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。請願第 1 号については、建設水道常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、請願第 1 号については、建設水道常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

次に、請願第 2 号 最低賃金の大幅な引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願第 2 号につきましては、意見書案第 2 号により議決されておりますので、本請願は採択されたものとみなすことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、請願第 2 号は、採択されたものとみなすことに決しました。

陳情について、陳情第 1 号 療養病床の廃止・削減の中止を求める意見書採択を求める陳情書

陳情第 2 号 陳情書（貴殿方の出番です）

陳情第 3 号 陳情書（振り込み詐欺について）

陳情第 4 号 多賀城市における中学校歴史教科書採択制度の改善に関する陳情書

以上、4 件の陳情が提出されておりますので、その写しを配付いたしました。

この際、朗読は省略をいたします。

以上で陳情の報告といたします。

日程第 13 閉会中の継続調査について

○議長（阿部五一）

日程第 13、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

閉会中の継続調査につきましては、各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第 63 条の規定に基づき、お手元に配付している事件について、平成 21 年第 2 回定例会まで、閉会中の継続調査としたい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第 14 議員派遣について

○議長（阿部五一）

日程第 14、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 100 条の規定により、お手元に配付のとおり、東北市議会議長会定期総会に副議長を派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

なお、派遣内容の変更については、議長に一任願います。

○議長（阿部五一）

この際、各組合等議会の報告を求めます。

まず、宮城東部衛生処理組合議会の報告を求めます。10 番藤原益栄議員。

（10 番 藤原益栄議員登壇）

○10 番（藤原益栄議員）

宮城東部衛生処理組合議会関係について、前回報告以降の御報告をいたします。

去る 12 月 22 日、平成 20 年第 4 回宮城東部衛生処理組合議会定例会が宮城東部衛生処理組合会議室において開催されました。

会議に付された案件は 1 件であります。

議案第 7 号は、平成 20 年度宮城東部衛生処理組合会計補正予算（第 2 号）についてですが、これは歳入歳出それぞれ 1,469 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算総額を 12 億 8,530 万 7,000 円とするものであり、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして宮城東部衛生処理組合議会の御報告といたします。

○議長（阿部五一）

次に、塩釜地区消防事務組合議会の報告を求めます。17 番尾口好昭議員。

（17 番 尾口好昭議員登壇）

○17 番（尾口好昭議員）

塩釜地区消防事務組合議会関係につきまして、前回報告以降の御報告をいたします。

昨年 12 月 24 日、平成 20 年第 4 回塩釜地区消防事務組合議会定例会が塩釜地区消防事務組合会議室において開催されました。

会議に付された案件は、補正予算 3 件であります。

議案第 8 号は、平成 20 年度塩釜地区消防事務組合一般会計補正予算（第 1 号）についてですが、歳入歳出それぞれ 1,905 万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20 億 2,411 万 1,000 円とするもので、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議案第 9 号は、平成 20 年度塩釜地区消防事務組合介護認定審査事業特別会計補正予算（第 1 号）についてですが、歳入歳出それぞれ 1,028 万 8,000 円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 3,115 万 7,000 円とするもので、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議案第 10 号は、平成 20 年度塩釜地区消防事務組合障害者自立支援審査事業特別会計補正予算（第 1 号）についてですが、歳入歳出それぞれ 76 万円を増額いたしまして、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ 2,274 万 5,000 円とするもので、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして塩釜地区消防事務組合議会の報告といたします。

○議長（阿部五一）

次に、塩釜地区環境組合議会の報告を求めます。18 番昌浦泰己議員。

（18 番 昌浦泰己議員登壇）

○18 番（昌浦泰己議員）

塩釜地区環境組合議会関係について、前回報告以降の御報告をいたします。

去る 12 月 24 日、平成 20 年第 4 回塩釜地区環境組合議会定例会が塩釜地区環境組合会議室において開催されました。

会議に付されたのは、行政報告 1 件であります。

これは、平成 20 年度塩釜地区環境組合業務実績報告と塩釜地区環境組合火葬場移転候補地選定業務委託の中間報告でありました。

以上をもちまして塩釜地区環境組合議会の御報告といたします。

○議長（阿部五一）

次に、宮城県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。8 番森長一郎議員。

（8 番 森 長一郎議員登壇）

○8 番（森 長一郎議員）

宮城県後期高齢者医療広域連合議会関係について、前回報告以降の御報告をいたします。

去る 2 月 5 日、平成 21 年第 1 回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が宮城県自治会館で開会されました。

議会に付された案件につきましては、条例 4 件、補正予算 2 件、新年度予算 2 件、そして議員提出議案 2 件、請願 1 件の計 11 件であります。

第 1 号議案 後期高齢者医療給付費準備基金条例につきましては、後期高齢者医療制度の健全な財政運営を図るため、地方自治法の規定により基金を設けるものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第 2 号議案 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴い、所要の規定整備を行うものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第 3 号議案 宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成 21 年度に行われる保険料軽減の規定を整備するものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第 4 号議案 後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきましては、国から広域連合に高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が交付されることから、基金に

積み立てる交付金とその充当事業についての規定整備を行ったものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第5号議案 平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれの総額に1億8,141万9,000円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額を5億8,999万8,000円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第6号議案 平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれの総額に21億40万1,000円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額を1,772億3,453万円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第7号議案 平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出のそれぞれの総額を4億871万7,000円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第8号議案 平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出のそれぞれの総額を1,996億4,483万2,000円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議員提出第1号議案は、宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議員提出第2号議案は、宮城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則でありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

請願第1号は、後期高齢者医療制度での資格証明書運用に関する請願書でありまして、審議の結果、不採択といたしました。

以上をもちまして宮城県後期高齢者医療広域連合の議会報告といたします。

○議長(阿部五一)

以上で組合等議会の報告を終わります。

○議長(阿部五一)

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これにて平成21年第1回多賀城市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変御苦労さまでございました。

滞りなく終了できたこと、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

午前11時36分 閉会

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年3月11日

議長 阿部 五一

署名議員 相澤 耀司

同 松村 敬子